グリーンイノベーション基金事業に関する特別約款(大学・国立研究開発法人等用)を適用する場合

本ケースの場合の業務委託契約標準契約書(大学・国立研究開 業務委託契約標準契約書(大学・国立研究開発法人等用)雛形 発法人等用)雛形 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「甲」 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「甲 | という。)と□□□□□(以下「乙」という。)とは、次のとおり委託 ┃ という。)と□□□□ (以下「乙」という。)とは、次のとおり委託 契約(以下「本契約」という。)を締結する。 契約(以下「本契約」という。)を締結する。 (略) (略) (委託業務の実施) (委託業務の実施) 第4条 乙は、法令及び本契約書に定めるもののほか、甲が定めた約 第4条 乙は、法令及び本契約書に定めるもののほか、甲が定めた約 款及び約款に附帯される特別約款(以下「約款」という。) に定め 款及び約款に附帯される特別約款(以下「約款」という。)に定め るところに従って委託業務を実施しなければならない。 るところに従って委託業務を実施しなければならない。 2 前項の規定による約款は次のとおりとする。 2 前項の規定による約款は次のとおりとする。 業務委託契約約款 業務委託契約約款 業務委託契約約款(大学・国立研究開発法人等用) 業務委託契約約款(大学・国立研究開発法人等用) グリーンイノベーション基金事業に関する特別約款(大学・国立 研究開発法人等用) (略) (略)